

令和7年3月24日

五泉市長 田邊 正幸 様

五泉市住居表示審議会
会長 瀧澤 修



村松地区住居表示整備事業について（答申）

平成25年2月12日付けで答申のあった村松地区住居表示整備事業について、区割り及び継続審議とされた町名について、慎重審議の結果、下記のとおり改めて答申します。

記

1 区割り及び町名について

(1) 平成25年2月12日付けで答申のあった区割りについては、住民説明会及び町内会を通じた住民の話し合いの中で、できる限り歴史のある名称を活用して欲しいとの意見や「街区方式による住居表示の実施基準」を踏まえ、総合的に判断し、別添図面のとおり見直すことが適当である。

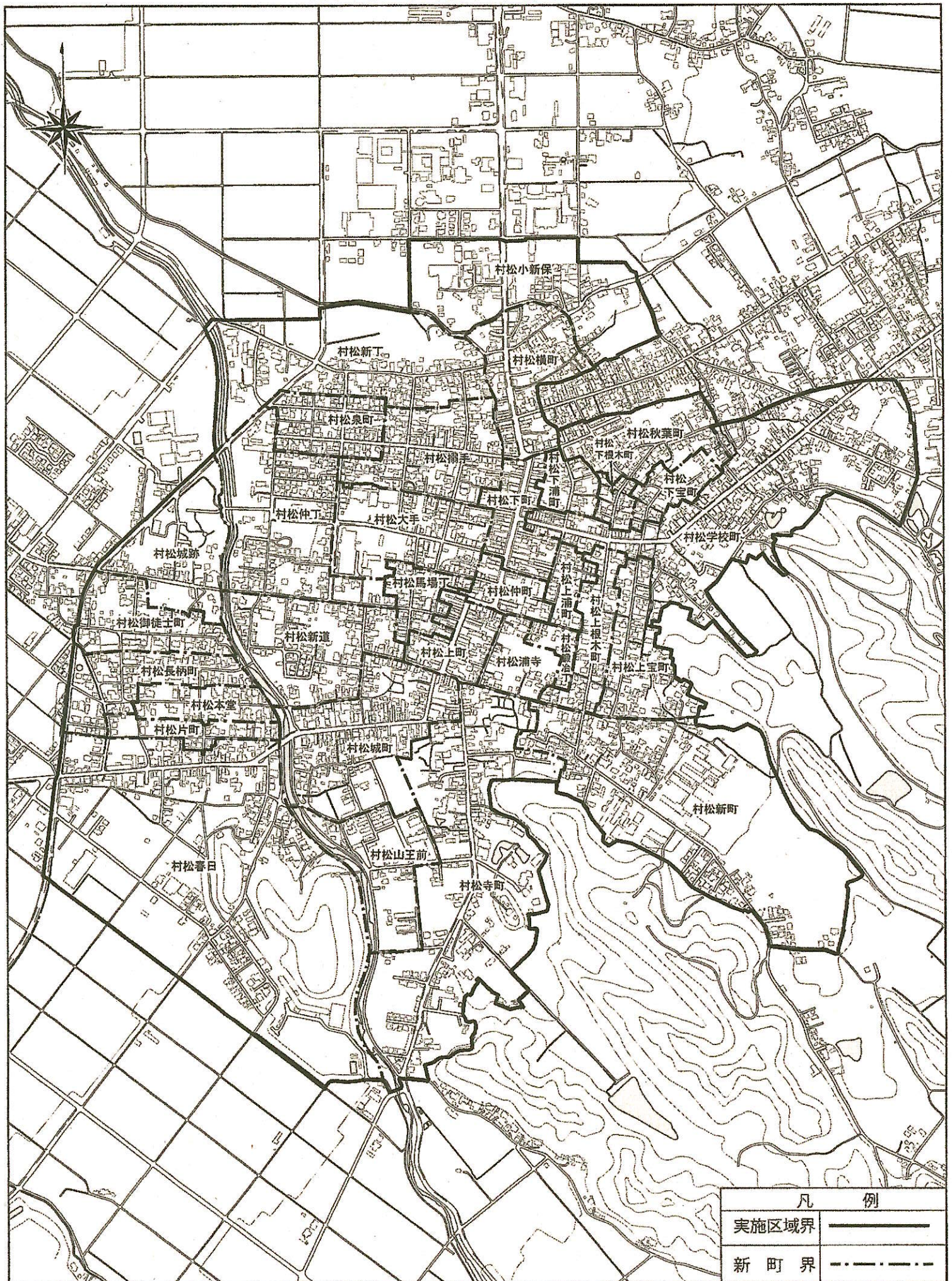
(2) 継続審議となっていた町名については、別添図面のとおり見直した区割りに付した町名とすることが適当である。

2 付帯意見

(1) 住民及び事業所に対する必要な支援を検討し、実施後の手続きなどの周知を十分行い、負担軽減を図ること。

(2) 事業実施に際しては住居表示に関する法律及び実施基準の遵守に努めるとともに、住民の共感を得ながら、着実・丁寧に進めること。

村松地区住居表示实施区域图



0 200 400m